

ポイント集（インプット編）

変更箇所	新（4年前期）
<p>p 23 （新 p 24） No. 11 追加</p>	<p>全国保育士会倫理綱領【抜粋】</p> <p>私たちは、子どもの育ちを支えます。</p> <p>私たちは、保護者の子育てを支えます。</p> <p>私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。</p> <p>（子どもの最善の利益の尊重）</p> <p>1 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。</p> <p>（子どもの発達保障）</p> <p>2 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。</p> <p>（保護者との協力）</p> <p>3 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。</p> <p>（プライバシーの保護）</p> <p>4 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。</p>
<p>p 42 （新 p 43） No. 3 差替え</p>	<p>主として重症心身障害児を通わせる福祉型児童発達支援センターには、嘱託医、児童指導員、保育士、栄養士、調理員、児童発達支援管理責任者および看護職員のほか、日常生活を営むのに必要な機能訓練を行う場合には、機能訓練担当職員を置かなければならない。ただし、児童40人以下を通わせる施設にあっては栄養士を、調理業務の全部を委託する施設にあっては調理員を置かないことができる（設備運営基準63条7項）。</p>

ポイント集（アウトプット編）

変更箇所	新（4年前期）
<p>p 23 （新 p 24） No. 11 追加</p>	<p>全国保育士会倫理綱領【抜粋】</p> <p>私たちは、子どもの育ちを支えます。</p> <p>私たちは、保護者の（ A ）を支えます。</p> <p>私たちは、子どもと（ A ）にやさしい（ B ）をつくります。</p> <p>（子どもの（ C ）の尊重）</p> <p>1 私たちは、一人ひとりの子どもの（ C ）を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。</p> <p>（子どもの発達保障）</p> <p>2 私たちは、（ D ）と（ E ）が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる（ F ）を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。</p> <p>（保護者との協力）</p> <p>3 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や（ G ）を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや（ A ）を支えます。</p> <p>（（ H ）の保護）</p> <p>4 私たちは、一人ひとりの（ H ）を保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。</p>
<p>p 42 （新 p 43） No. 3 差替え</p>	<p>主として重症心身障害児を通わせる福祉型児童発達支援センターには、嘱託医、児童指導員、保育士、栄養士、調理員、（ A ）および看護職員のほか、日常生活を営むのに必要な機能訓練を行う場合には、（ B ）を置かなければならない。ただし、児童40人以下を通わせる施設にあっては栄養士を、調理業務の全部を委託する施設にあっては調理員を置かないことができる（設備運営基準63条7項）。</p>

音楽理論編

変更箇所	旧（3年後期）	新（4年前期）
p 35 表 4 段目 木管楽器	フルート、オーボエ、クラリネット	フルート、オーボエ、クラリネット、 <u>サクソフォーン（サククス）</u>